

2 0 2 3 年 5 月 1 9 日

立 憲 民 主 党
代 表 泉 健 太 様

労働者福祉中央協議会
(略称・中央労福協)
会長 芳野友子

要 請 書

日頃のご活躍に敬意を表しますとともに、労働者福祉中央協議会（中央労福協）へのご理解・ご支援に心から感謝申し上げます。

私たち中央労福協は「連帯・協同でつくる安心・共生の福祉社会」をめざし、加盟団体や幅広いネットワークによる協働で、各般の課題に取り組んでいます。

コロナ禍は依然として完全収束に至ってはいませんが、感染症法上の位置づけが 2023 年 5 月 8 日より「5 類」に引き下げられ、社会経済活動の促進を図りながら、ポストコロナ社会に向けて歩み始めています。しかし、コロナ禍に加え物価高騰と円安が重くのしかかる「三重苦」によって、今なお経済・社会・雇用・人々の生活などに甚大な影響を及ぼしています。

社会的に弱い立場にいる方々ほど深刻な打撃を受けたことによって、貧困と格差の拡大や分断、情報リテラシーの格差による制度享受の不平等がコロナ禍によって顕在化しましたが、これはコロナ禍の以前から生じていた問題です。

したがって、コロナ禍による緊急的な支援策や時限的な特例措置については、必要に応じて平常時においても継続的な実施や恒常的な制度とするなど公的セーフティネットの根本的な機能強化が求められます。

感染症法上の位置づけが引き下げられても、依然として生活困窮者自立支援事業では、相談・支援現場が疲弊しており、同様に医療・介護・福祉事業においても、従事者の疲弊増大や人員不足が起きないように、引き続き国の強力な財政支援が求められます。また、コロナ禍の影響に苦慮する学生が増えたため、平常時においてもすべての人が高等教育を受ける権利が保障される奨学金制度や大学等修学支援制度の改善を進めていく必要があります。

中央労福協では、高等教育費の漸進的無償化と負担軽減に向けた政策提言を策定し、その実現をめざした取り組みを進めています。また、2020 年に設置した生活・就労応援基金（ろうふくエール基金）では生活困窮者の支援を促進するなど、協同組合や労働組合、労働者福祉団体等とのネットワークにより、格差の是正、貧困や社会的排除、社会的孤立に陥らない社会を目指して活動を進め、多様で重層的なセーフティネット構築に向けた取り組みを行っています。

こうした状況を踏まえ、中央労福協は、SDGs（持続可能な開発目標）の達成、協同組合の発展、大規模災害等への対応、格差の是正・貧困の根絶、消費者政策の充実、ディーセント・ワークの確立、中小企業勤労者福祉、勤労者の生活設計・保障、安心の社会保障、くらしの安全・安心の確保に関して、中央労福協や加盟事業団体全体で実現をめざす政策課題の要求・提言事項をとりまとめました。

貴党におかれましては、本要求と提言の実現に向けてご尽力下さるよう要請いたします。